

平成19年11月22日

企業年金受託業務に係る内部統制の整備および運用状況に関する 独立監査人による検証の実施およびお客さま向け報告書の作成について

第一生命保険相互会社(社長 斎藤勝利)は、企業年金受託業務に係る内部統制の有効性について、客観的な評価を受けるために、「米国監査基準書第70号(以下、「SAS70」^(注1))」に基づく独立監査人による検証を実施しました。

平成19年11月16日付で、「平成19年9月30日時点において、内部統制が統制目的を達成するために適切に設計・整備され、平成19年1月1日から平成19年9月30日までの期間において記述書にある統制が実際に業務に適用されている」ことを示す報告書(以下、「SAS70報告書(TYPE ^(注2))」)を作成しました。同報告書は独立監査人の検証を受けています。

本取組みは、米国 SOX 法および日本版 SOX 法の適用に基づくお客さまからのご要請に対し、当社の内部統制の有効性をご報告させていただくためのものであり、お客さまの外部委託(アウトソーシング)業務の内部統制の検証としてご利用いただけます。SAS70報告書(TYPE)は、平成19年12月よりお客さまあてご提供いたします。

今後も引き続き、お客さまの信頼にお応えすべく、企業年金に関する事務やサービス品質のさらなる向上を目指してまいります。

< 今回の検証概要 >

1. 検証の種類: 内部統制の整備および運用状況の検証(TYPE)
2. 独立監査人: 新日本監査法人
3. 評価期間: 平成19年1月1日～平成19年9月30日(9ヶ月間)

上記の評価期間に加えて、平成19年1月1日～平成19年12月31日(1年間)を評価期間とした検証(TYPE)も実施します(平成20年3月頃ご提供予定)。平成20年以降につきましては、日本版SOX法等の動向を踏まえ取組んでまいります。

4. 対象業務: 特別勘定に係る年金資産の運用・管理業務および退職給付会計計算の実施に係る業務

企業年金制度管理業務につきましては、同業務のアウトソース先であります企業年金ビジネスサービス株式会社(CPBS)にモニタリングを実施しており、また、CPBS社においてもSAS70報告書(TYPE ^(注2))を作成しています。

有価証券管理業務につきましては、同業務のアウトソース先であります資産管理サービス信託銀行株式会社(TCSB)にモニタリングを実施しており、また、TCSBにおいても、従来より、日本公認会計士協会の監査基準委員会が公表した監査基準委員会報告書第18号に基づく内部統制監査を継続して導入し、報告書を受領しています。

注1:「Statement on Auditing Standards No.70」の略。米国公認会計士協会が策定した監査基準書第70号のこと。独立監査人の業務に関する基準であり、アウトソーシング受託会社の内部統制の有効性を評価するためのもの。

注2: SAS70の検証の種類。TYPE は、ある基準日時点において、内部統制が統制目的達成のために適切に設計され、整備されているかを評価・検証するもの(「時点検証」とも呼ばれる)。TYPE は、時点検証に加え、一定期間の運用の有効性を評価・検証するもの(「期間検証」とも呼ばれる)。

以上